

令和 年 月 日

赤坂球場利用(変更)申請・許可書

有田町教育委員会 様

申請者 住 所

台帳	入力	納付書	減免

団 体 名

代 表 者 名

印

電 話

下記のとおり、利用(利用許可事項を変更)したいので申請します。

利 用 の 目 的			
利 用 の 日 時	令和 年 月 日(曜) 日(曜) 日(曜) 日間 日(曜) 時 分から 日(曜) 時 分まで		
利 用 時 間 帯	区分(○を記入する)	使 用 料 (入場料無しの時)	
午前9時から 午後9時30分まで	球場(一般利用)	1時間当たり	360円
	球場(高校生以下利用)	1時間当たり	170円
	夜間照明施設	30分当たり	1,720円
	放送室	1時間当たり	120円
	スコアボード等	1時間当たり	120円
	本部室等	1時間当たり	120円
	審判員室等	1時間当たり	120円
	会議室	1時間当たり	120円
	冷暖房設備 (台)	1台1時間当たり	100円
入 場 料 の 徴 収	有(入場料金の内訳) ・ 無		
利 用 人 員	一般 人 ・ 高校生 人 ・ 小中学生 人		
現 場 責 任 者	氏 名 連絡先		
減 免 申 請 の 有 無 有・無(○で囲む)	減 免 理 由		

上記のことについて次の条件を付して許可します。

- 1 利用時間には準備及び原状回復に要する時間を含む。
- 2 鍵・日誌の貸出は利用時間の20分前から可能とする。
- 3 利用後は、必ず清掃、後かたづけをすること。利用後の後かたづけが悪い場合は、次回より利用許可しないことがある。
- 4 施設・備品等を破損したときは、損害を賠償すること。
- 5 利用予定日を含めて3日以内にキャンセルした場合、使用料は返還しないものとする。

令和 年 月 日

有田町教育委員会